

消費者庁 第2回検討会（2016/3/1）

食のコミュニケーション円卓会議
市川まりこ

「加工食品の原料原産地表示制度」に関する意見

これまでの原料原産地表示は、JAS法の品質基準の枠の中で行われてきました。2013年に食品表示法が成立し、JAS法、食品衛生法、健康増進法に於いて、食品表示に関する部分が一つになり、目的も統一されました。3つの法律が一つになったからといっても、「品質事項」は、JAS法由来であり、加工食品の原料原産地表示は、食品表示法の中の「品質事項」であることに変わりはありません。

「総合的なTPP関連政策大綱」では、食の安全・安心に関する施策、リスクコミュニケーションと並べて記載されています。国民すべてが利用する食品の表示に、一部の人の不安対策として義務化拡大という政策が行われてよいのか疑問です。そもそも食品は、原料原産地の違いによって安全性が違ふというものではないはずで

1. 原料原産地表示の基本的な考え方について

日本では、原料原産地表示を「品質」に関連付けてきた歴史があります。世界から見ると大多数の国の考え方と異なる日本独自の原料原産地表示ではありますが、食品表示法の下に於いても、「義務対象品目の選定要件の基本的な考え方*」はそのまま堅持すべきと考えます。なぜなら、もし、「品質」の縛りをなくしてしまうと、何を選定要件とするのか、多様な考え方や見方がある中で、消費者が知りたいものは何でも拡大検討すべきとなってしまう、本当に必要な情報提供は何なのかという本質的な議論ができ無くなります。

消費者の要望の高いもので、実行可能性の高いものを考慮して、拡大の余地を探すことを提案します。

***選定要件：「原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映されると一般に認識されている品目（要件1）」のうち、「製品の原材料のうち、単一の農畜水産物の重量の割合が50%以上である商品か（要件2）」を満たすかどうかという観点**

2. 原料原産地表示の無理な拡大と消費者の不利益について

原料原産地表示の拡大がなぜ消費者利益になるのか、そのことによって不利益を被る消費者はいないのかについて、根拠に基づいた合理的な説明が必要です。多様な消費者は、それぞれ食品の種類によって、表示の優先度や、表示内容の要求度も異なります。

消費者の不利益事例

- ・原産地表示違反は、直罰規定がかかりますので、間違えたら大変です。そして表示に係るコストは当然、消費者にも跳ね返ることになります。

- 表示スペースの少ない中で、表示する文字数が増えて読みづらくなると、一番困るのは誰でしょう。高齢者が一番困ることになります。パッケージに情報量が多すぎると、生かせないどころか、結局活用すらできなくなることも大いに考えられます。
- もしも、事業者の実行可能性を無視して、全ての原材料に原料原産地表示の義務化を求めると、食品のコストが上がるだけでなく、その食品の正確な表示ができないため、製造できなくなることも考えられます。つまり、消費者が食べたい食品が食べられなくなります。
- その他の可能性としては、事業者が正確な表示をするため原料の原産地を絞ることを余儀なくされ、その原産地で入手できる期間でしか製造できなくなります。つまり、消費者はある時期しか食べたい食品が食べられなくなります。
- また、事業者が正確な表示をするため原料の原産地を絞ることを余儀なくされると、その原産地の原料の品質が低下した場合、一定の品質維持ができないためにその食品が製造できなくなります。つまり、消費者が食べたい食品が食べられなくなります。

3. 原料原産地表示の正確性について

原料原産地表示の無理な拡大は、産地偽装の動機になりうるかもしれない実例（「鳴門わかめ」の産地偽装が相次いだこと）がこのところメディアに出ています。原料原産地表示を行う上で、トレーサビリティ制度の拡充もセットでやらなければ、その正確性は担保できないと言えます。

4. 食品を選別する消費者への情報が不足しているのかという点

国産を選んで買いたい人に向けて情報提供すべき、というのはその通りだと思いますが、現状、消費者の特定の国嫌いを利用した商品の差別化を売りにしている事業者もあり、どうしても国産を選びたい人はそのような事業者を選ぶことができます。国民の全てが、国産の付加価値の高い食品を求めているわけではありません。海外からの安価な農畜産物を利用した少しでも安い加工食品を必要としている人たちも多いのではないのでしょうか。

また、消費者の知りたいという要望については、義務の拡大ありきではなく、事業者が自主的にホームページで原料原産地を公開したり、お客様相談窓口で消費者の質問に答えたり、事業者の自主的取り組みをより推進することで解決できるのではないのでしょうか。

5. 国産農産物の消費拡大のために加工食品の原料原産地表示拡大が必須なのかという点

食料・農業・農村基本計画の中には、食料自給率を上げるという項目の中に原料原産地表示拡大を目指すとの記載があります。国産の表示があれば、消費者はいつも国産の商品を選んで買うのでしょうか。意欲ある生産者の皆さんは、生産性を上げ高品質、コストパフォーマンスのよいものを生産し、消費者の支持を得ることが先だと思っていらっしゃるはずで